

事業計画書

(令和7年度)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

社会福祉法人みらい楽舎

目 次

令和7年度事業計画

1 基本方針	1
2 組織体制	1
3 事業区分	2
1) 社会福祉事業	
2) 公益事業	
4 事業内容	2
1) 社会福祉事業	
別紙 障害福祉サービス事業(JOIN(じょいん)).....	2
2) 公益事業	2
① 法人本部事業	2
② 障がい者自立支援事業	2
③ ボランティア育成などの啓発事業	2

(別紙)

社会福祉事業

障害福祉サービス事業 JOIN(じょいん)	4
1 就労継続支援(B型)	4
1) 支援理念	4
2) 基本方針	4
3) 日常支援活動	4
4) 就労支援活動	6
5) 福利厚生活動	7
6) 健康管理	8
7) 地元関係機関との連携・交流	9
2 就労移行支援	10
1) 支援理念	10
2) 基本方針	10
3) 運営体制	10
4) 就労支援活動	11
5) その他	
3 就労定着支援	12
1) 支援理念	12
2) 基本方針	12
3) 対象利用者	12
4) 職員配置	12
5) 支援内容	12
4 地域貢献の取組み.....	12

令和7年度事業計画

1 基本方針

社会福祉法人みらい楽舎の定款に基づき、社会福祉事業として障害福祉サービス事業を JOIN(じょいん)において実施します。

実施に当たっては、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行います。

法人運営に当っては、社会福祉事業の主たる担い手として提供する福祉サービスの質の向上を図りながら地域福祉の推進にも寄与します。

2 組織体制

理事会 ————— 評議員会
(執行機関) (議決機関)
理事長 ————— 事務局

施設: JOIN(じょいん)

(障害福祉サービス事業:

就労継続支援B型、就労移行支援及び就労定着支援)

1) 役員 理事(6名)、監事(2名)

任期 ・令和5年6月7日から令和7年6月に開催される定時評議員会の終結の時まで
・令和7年6月に開催される定時評議員会の終結の時から、令和9年6月に開催される定時評議員会の終結の時まで

2) 評議員 (7名)

任期 ・令和3年6月9日から令和7年6月に開催される定時評議員会の終結の時まで
・令和7年6月に開催される定時評議員会の終結の時から、令和11年6月に開催される定時評議員会の終結の時まで

3) 職員数 15名(うち非常勤5名)

(うち有資格 精神保健福祉士1名、社会福祉士2名、介護福祉士2名、准看護師1名、社会福祉主事2名)

4) 会員 賛助会員 6月に募集

5) 事業実施体制

事務局長

総務課長

施設長、施設課長、サービス管理責任者

就労継続支援(B型) (定員45名)

生活支援員、職業指導員、目標工賃達成指導員

就労移行支援 (定員 6名)

施設長、サービス管理責任者は、兼務

就労支援員、生活支援員、職業指導員 (一部兼務あり)

就労定着支援(サービス対象者 1名)

施設長、サービス管理責任者は、兼務

就労定着支援員 (兼務)

3 事業区分

1) 社会福祉事業

障害福祉サービス事業(JOIN(じょいん))

- ① 就労継続支援(B型) 定員45名
- ② 就労移行支援 定員 6名
- ③ 就労定着支援 サービス対象者 2名

2) 公益事業

- ① 法人本部
- ② 障がい者自立支援事業
- ③ ボランティア育成などの啓発事業

4 事業内容

1) 社会福祉事業

障害福祉サービス事業(JOIN(じょいん))

別紙のとおり

2) 公益事業

① 法人本部事業

ア 会議等

- | | |
|-------------|---------------------|
| 監事監査 | 5月中～下旬 |
| 定時評議員会 | 6月中旬 |
| 理事会 | 5月下旬、11月上旬、令和8年3月下旬 |
| 評議員選任・解任委員会 | 必要な時 |

イ 防災・安全(避難・防火訓練)

障害福祉サービス事業(JOIN(じょいん))に記載

ウ 職員研修等

施設内研修 随時実施

施設外研修

研修内容

人権研修、個人情報保護研修、障がい者雇用関係研修、食品衛生研修、食育研修、メンタルヘルス研修、(社福)大阪府社会福祉協議会セルフ部会や天王寺区地域自立支援協議会及び天王寺区社会福祉施設連絡会などが主催する研修会 など

エ 職員の健康管理

健康診断実施(7～8月)の他に、インフルエンザ予防注射(11月)、食育研修(天王寺区福祉センター主催)やメンタルヘルス研修に参加 など

②障がい者自立支援事業

障がい者がさらに自立できるよう相談、情報提供、連絡調整等の支援を行う。

③ ボランティア育成などの啓発事業

障がい者に対する理解を啓発し、ボランティア育成等を行う。

社会福祉事業

<障害福祉サービス事業 JOIN(じょいん)>

1 就労継続支援B型(事業所番号 2711700241) 定員45名

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、目標工賃達成指導員配置加算にかかる支援員の配置総数が、6:1から5:1となったことから令和6年度から定員が54人→45人となる。

1) 支援理念

～社会へ 地域へ 新たな一歩をふみだそう！！～

2) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの将来を考え、将来を見据えて支援をします。
- ② 利用者を中心に、ご家族や関係機関と連携し、楽しい生活を支援します。
- ③ 利用者の個性に応じた目標を設定します。目標達成に向け、段階的で具体的なサービスを提供します。

3) 日常支援活動

① 作業の実施体制

作業時間等	9:30～16:00(実作業時間 5時間半) 休憩45分 休息15分
作業	作業内容により、利用者の経験、能力、利用者間のコミュニケーション等に配慮し、作業を進める。
清掃訓練	毎日、12時45分から作業室、トイレ、玄関、外回りの清掃を行うことで清掃の基本技術を習得するとともに、環境美化に努める。
職員配置	配置基準 5 : 1 (定員45名体制) 施設長、施設課長、サービス管理責任者 職業指導員、生活支援員、目標工賃達成指導員 計9名 (うち有資格 社会福祉士2名、介護福祉士2名、准看護師1名)
作業内容	施設内での軽作業、委託訓練による施設外での清掃

② 工賃について

取引業者数	15社(予定)
事業収入目標	660万円/年
工賃	月額工賃 7,000円/皆勤の場合 特別工賃(夏季、冬季、期末)事業収入に応じて支給 令和6年度実績 夏季10,000円、冬季22,000円、期末支給予定15,000円
工賃向上計画	令和7年度目標月額工賃 10,000円

③ 送迎支援

支援上、必要な場合は、送迎支援を実施する。
(健康上の理由や単独通所に向けての練習期間等)

④ その他

面談	前期 4月初旬～5月中旬 後期 10月初旬～12月中旬 利用者・ご家族に加えて、必要に応じてグループホームや関係機関の支援者も参加。 面談後、個別支援計画の見直しや変更を行う。
----	---

自然災害発生時における業務継続計画(BCP)の内容確認及び利用者家族への周知
防災・安全(避難・防火訓練)

前期 9月

地震・災害時の自主避難訓練

後期 2月

通報、避難、消火訓練

人命尊重を最優先に、「自らの命と安全は自ら守る」ことの意識啓発

自動火災報知機、消火器、誘導灯、誘導標識などの点検

大規模な地震が発生した場合に備え、災害時必需品備蓄の補充、点検

グループホーム、ケアホームの入居支援など

グループホーム入居や行動援護の相談に対しては、利用者やご家族の意向に沿いながら、自立に向けて支援する。

4) 就労支援活動

～利用者自らの意欲や能力に応じて働くことができるように支援～

- ア 作業訓練を通じて能力の維持・向上を図る。
- イ 社会人としての挨拶・マナー、接遇、コミュニケーション能力を身につける。
- ウ 利用者自らが職業生活を設計・選択することができるようにする。
- エ 利用者やご家族の意向を尊重し、関係機関、企業等とも連携しながら短期委託訓練、就職活動、面接指導、企業実習など就労に向けた支援を行う。
- オ 就職者には、継続して働けるように職場定着支援を行う。

① 就労継続者に対する職場定着支援

年度	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	計
一般就労	4	3	4	1	1	0	0	0	1	1	15
就労継続支援A型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	3	4	1	1	0	0	0	1	1	15
就労継続者	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	6

ア 職場定着支援

平成30年度から新規に「就労定着支援事業」に取り組んでいる。この事業の対象外となる就労継続者に対しては、職場定着支援を実施する。平成27年度から令和6年度の間では15名が就職し、現在6名が就労継続している。必要に応じて巡回訪問し、障害者就業・生活支援センター支援員やジョブコーチとも連携する。また、職場の協力を得て、センター行事等への参加呼びかけを行ったり、電話や来所による日常生活相談を実施する。さらに、OB会も組織されており、懇親会等の開催など余暇や情報交換の場についても協力している。

イ ジョブコーチ支援

必要に応じて大阪障害者職業センターにジョブコーチ派遣を依頼する。ジョブコーチは就職先に赴き、就職者及び事業主に対し、専門的な援助を実施する。

② 就職希望者に対して

ア 職業評価/重度判定

大阪障害者職業センターに依頼し、職業能力等の評価を実施する。また、それらを基に職場適応に必要な支援方法などを含む職業リハビリテーション計画を策定する。

イ 短期委託訓練

就職希望者の個性に応じて、就労に必要なさらなる技能の習得を目指す。(1～3か月)
訓練先の見学・面接などに随行(障害者就業・生活支援センター支援員と連携)する。

ウ 職場見学/企業・職場実習

就労に必要な技能の習得のため、就職希望者やご家族の意向に応じて、職場見学・面接を経て、企業実習を実施する。(1週間～数か月)

エ 施設外就労

清掃業務やビルメンテナンスの訓練受講者などによる施設外就労を実施する。工賃向上計画の一環とし、就職候補先の一つとして実施する。

オ その他

履歴書作成支援や面接訓練などを行うとともに、ハローワーク訪問に同行し、障がい者求人情報の検索支援を行う。

5) 福利厚生活動

① 利用者歓迎会(4月)

令和7年4月1日から施設利用を開始される利用者の歓迎会を実施する。共に昼食をとったり、ゲームをして親睦を深め、JOINの一員として楽しく通えるように、会を開催する。

② 社会見学

社会体験、職場見学で見聞を豊かにすると共に、余暇として楽しむことを目的とする。

③ 誕生日茶話会(月1回)

利用者の誕生会として茶話会を開催し、一人ひとりについて皆が理解する機会とする。

④ 文化活動(9月)

夏季休暇等に制作された利用者の個性的な文化・芸術作品を天王寺区役所1階ロビーに出展する。出展後は、一部を当施設内で展示する。

⑤ お楽しみ会(12月)

1年間の活動の労をねぎらうため、歌や踊りなどの発表会やビンゴゲームによる景品抽選会を実施する。また、全利用者の表彰を個人別に行い、個人個人の頑張りを称える。

⑥ 音楽サークル活動(希望者のみ、随時)

呼吸法、リズム感などを養い、友達作りや趣味として楽しむ。また、地域のイベントなどに参画し、発表会を通じて当施設の活動の理解を深めてもらう。

⑦ ボッチャ大会

地域団体が主催するボッチャ大会に参加し、ゲームを楽しむと共に、地域の方々との交流の機会とする。

⑧ 休日余暇支援

余暇活動の充実のため、利用者全員に周知したうえで、任意参加による月2回程度の休日余暇支援を実施する。内容は軽スポーツやゲーム・イベント参加、簡単な調理などで、誰もが楽しめる内容とする。

⑨ ふれあい喫茶

近隣地区の催しである「ふれあい喫茶」に月1回程度、少人数で参加し、軽食や喫茶を楽しみながら地域の方々と交流する。

6) 健康管理

～職場と家庭における生活リズムを確立し、健康を維持する力を養う。～

① 健康に対する意識の醸成

ア ラジオ体操(毎日)

作業前の準備運動として、全員でラジオ体操をする。身体を動かす習慣を身につけ、成人病等の予防を図る。

イ 体重測定

健康診断により”体重管理が必要”と診断された利用者のうち、希望者を対象とする。ご家族の協力も得ながら、毎週木曜日に体重測定し、体重管理や健康に対する意識を高める。

② 健康診断(8月以降)

胸部X線、血圧、検尿などの検査を通じて、疾病の予防や早期発見に努める。また、体重管理など自分の身体の状況を自覚し、食育研修などを通じて食生活や生活リズムの改善を図る。

③ 食育研修

ア 天王寺区食育展に参加

食育月間に合わせ、天王寺区の食育展に参加する。協力団体のミニセミナーを体験し展示品の見学や試飲をする。バランスのとれた食生活の必要性などを学び、生活習慣病の予防に努める。

イ 地元大学の協力を得て、食育研修を実施

大阪夕陽丘学園短期大学食物栄養学科の協力を得て、利用者にとって身近でわかりやすい内容の食育研修を開催する。

④ インフルエンザ予防接種

感染症予防のため、近隣の医療機関にて、希望する利用者に対して実施する。

⑤ 健康管理についての啓発

毎月初めに発行している機関紙”すばる”などを通じて、利用者及びご家族への啓発に努める。

ア 熱中症について注意喚起(6月、7月、8月)

イ インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎、風邪等について注意喚起(2月)

⑥ その他

コロナウイルス感染が5類に変更されたため、必要に応じて検温等を実施する。感染対策は通常レベルとする。

7) 地元関係機関との連携・交流

利用者の自立生活の一助として、地域の福祉関係機関や地域住民との交流を図る。また、当法人が地域福祉の担い手としての役割を果たすため、見学者の受入や福祉教育の実践の場として寄与する。

① 地元関係機関・団体等との連携・交流

ア 天王寺区民まつり(10月)

地域の方々との交流の場として、また施設の広報活動の場として、さらには自主製品などをブースで販売し、利用者の工賃向上と販売体験を実施するため参画する。

イ ボッチャ競技による地元の方々との交流

天王寺区自立支援協議会日中活動系部会と大阪市障害者スポーツセンターが協力して実施するボッチャ大会や地区のボッチャ大会に地域交流の一環として参加する。

ウ その他

天王寺区社会福祉協議会主催のイベントや天王寺区五条地区の催しなどに参加して当事業所の広報活動や自主製品の販売を行う。

② 福祉教育の実践

ア 介護等体験受入

大阪府社会福祉協議会を通じ、「小学校、中学校の教諭の普通免許状授与に係わる介護等体験」を希望する大学生を受け入れ、障害についての理解や利用者の現状を楽しく学ぶ。

イ 支援学校生徒などの実習、見学受入れ

一般就労への実践として、授産作業の見学や実習(5日間)を希望する生徒等を受け入れる。

ウ 食育研修の事前学習として夕陽丘学園短期大学生に対し実施

食育研修の充実のため、事前にJOINの見学と、障がい者理解についての事前学習を実施する。

エ その他

地域福祉の向上の一環として、地元関係機関や団体からの体験学習などの協力要請に積極的に応ずる。

③ その他

ア 天王寺区地域自立支援協議会、天王寺区社会福祉施設連絡会、天王寺区地域福祉アクションプラン推進委員会等に参画する。また、地域の“ふれあい喫茶”から歌による交流の要請があれば、音楽サークルの練習の成果を発表の場として、協力する。

イ ボランティアの受入

各種行事などの実施に際し、ボランティアを受入れ、障害特性や具体的な支援について理解を深める機会とする。

ウ 作業資材のあつせん

支援学校や小・中学校から仕事体験学習の一環として、作業資材の提供依頼に協力する。

2 就労移行支援(事業所番号 2711700241) 定員6名

1) 支援理念

～働くことへチャレンジし、楽しもう！～

2) 基本方針

- ① 利用者ご家族の意向を尊重しながら、また障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携しながら、職場実習や体験実習、また短期委託訓練などについて段階的に経験・訓練を重ね、2年間で一般就労へ移行いたします。
- ② 一般就労に向けて、利用者の適性に合った職場の開拓をしながら、ハローワークへの求職登録申請や採用試験に備えた面接訓練、さらには企業実習等の支援を行います。
- ③ 就職者には、事業所や関係機関等と連携しながら巡回訪問指導、不安や心配事相談などを行います。また、JOIN(じょいん)の行事への参加などを呼びかけ、悩み相談などを行いながら職場定着支援を行います。

3) 運営体制

- ① 利用者定員 6名

- ② 職員配置

配置基準 6 : 1

施設長(兼務)

サービス管理責任者(兼務)

職業指導員、生活支援員、就労支援員 計3名 (一部兼務あり)

(うち有資格 精神保健福祉士1名、介護福祉士1名)

- ③ 作業時間等 9:30～16:00(実作業時間 5時間半) 休憩45分 休息15分

- ④ 作業内容 生産活動訓練(場内での軽作業)、施設外での清掃訓練、職場実習・企業実習等

- ⑤ 工賃について 原則、短期委託訓練や企業実習などは工賃の支給なし。
なお、生産活動訓練などで生じた売上から諸経費を差し引いた金額を工賃として支給する。

- ⑥ 面談 1年間に4回、3か月毎に実施する。
但し、三者面談は、半年毎に年間2回実施し、他の2回は利用者との2者面談を実施する。
必要に応じて関係機関の支援員も同席

4) 就労支援活動

① 就職者に対して

ア 職場定着支援

平成30年度から指定を受けた「就労定着支援事業」として取り組みを進める。
さらに必要に応じて、障害者就業・生活支援センター支援員やジョブコーチと連携し支援する。

イ ジョブコーチ支援

障害の程度、また必要に応じて大阪障害者職業センターに依頼
就職先に赴き就職者及び事業主に対し、専門的な援助を実施

② 職業評価/重度判定

大阪障害者職業センターに依頼し、職業能力等の評価とそれらを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容や方法などを含む職業リハビリテーション計画を策定

③ 委託訓練

就職希望者の個性に応じて、就労に必要なさらなる技能の習得を目指す。(1～3か月)
訓練先の見学・面接などに随行(障害者就業・生活支援センター支援員と連携)

④ 職場見学/企業・職場実習

就職希望者、ご家族の意向に応じて、職場見学、面接の後、実習を通じて就労に必要な技能の習得を目指す。(1週間～数か月)

⑤ 求職活動の支援など

ハローワークでの求職登録や障がい者求人情報の検索、合同就職面接会や企業面接の参加など、求職活動の支援を行う。

就職試験の受験に向けて、履歴書の書き方や面接の指導・訓練など実施

5) その他

- ① 避難、防火訓練を実施し、災害時に迅速かつ安全に避難できるように訓練する。
- ② 年末に、お楽しみ会を実施する。
- ③ 利用者の健康管理のため、健康診断、食育研修などを実施し、適切な指導・助言を行う。
- ④ 利用者、ご家族の意向により、自立に向けてグループホームへの入居支援を行う。
- ⑤ 地域のイベントなどに参加できる機会があれば、地域の方々との円滑なコミュニケーションができるよう交流をする。
- ⑥ 利用者の意向により、文化、レクリエーション活動を実施する。

3 就労定着支援（事業所番号 2711701009）

1) 支援理念

～安心して働き続けるための支援～

2) 基本方針

- ①利用者の意思を尊重し、安心して仕事を続けられるよう相談等支援を行います。
- ②利用者が地域において自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう支援を行います。

3) 対象利用者

就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労し、就職後6か月経過した者（制度利用の期限あり）

4) 職員配置

施設長（兼務）

サービス管理責任者（兼務）

就労定着支援員 2名（兼務）

（うち有資格 精神保健福祉士1名、介護福祉士1名）

5) 支援内容

就労への定着を支援する。

- ①就労に伴う生活課題の把握のため、月1回以上の定期的な面談支援
- ②就労先への定期的な訪問（月1回の訪問に努める）
- ③把握した生活課題を解決するための家族や就職先などとの連絡調整

4 地域貢献の取組み

前述「4 2)公益事業の②③」及び「(別紙) 社会福祉事業 障害福祉サービス事業 JOIN(じょいん)」の「7)地元関係機関との連携・交流」の取組みを行う。